

第18回（9月）定例会提案事件表（追3）

- 1 議案第517号 副市長の選任について同意を求める件
- 2 議案第518号 西宮市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件
- 3 議案第519号 人権擁護委員の候補者推薦の件

副市長の選任について同意を求める件

令和4年10月3日で任期満了となる副市長北田正広氏の後任者として、次の者を適任と認め、選任するにあたり市議会の同意を求める。

令和4年9月16日提出

西宮市長 石井 登志郎

記

北 田 正 広

(参考1)

氏名	選任年月日	任期満了年月日
北田正広	H30.10.4	R4.10.3
田村比佐雄	H31.4.1	R5.3.31

(参考2)

○地方自治法

第162条 副知事及び副市町村長は、普通地方公共団体の長が議会の同意を得てこれを選任する。

西宮市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件

令和4年9月26日で任期満了となる固定資産評価審査委員会委員東耕功氏の後任者として、次の者を適任と認め、選任するにあたり市議会の同意を求める。

令和4年9月16日提出

西宮市長 石井 登志郎

記

東 耕 功

(参考1)

西宮市固定資産評価審査委員会委員一覧表

氏名	選任年月日	任期満了年月日
東 耕 功	R 1 . 9 . 2 7	R 4 . 9 . 2 6
松 本 史 郎	R 1 . 1 2 . 2 4	R 4 . 1 2 . 2 3
伊 藤 志 津 子	R 2 . 4 . 1	R 5 . 3 . 3 1
戸 谷 裕 之	R 3 . 4 . 1	R 6 . 3 . 3 1
三 木 繁	R 3 . 4 . 1	R 6 . 3 . 3 1
杉 浦 徳 利	R 4 . 4 . 1	R 7 . 3 . 3 1

(参考2)

○地方税法

(固定資産評価審査委員会の設置、選任等)

第423条

- 3 固定資産評価審査委員会の委員は、当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、当該市町村の議会の同意を得て、市町村長が選任する。

人権擁護委員の候補者推薦の件

令和 4 年 1 2 月 3 1 日で任期満了となる人権擁護委員泉明子氏の後任候補者について、次の者を適任と認め、推薦するにあたり市議会の意見を聞く。

令和 4 年 9 月 1 6 日提出

西宮市長 石 井 登志郎

記

泉 明 子

(参考1)

人権擁護委員一覧表

氏名	委嘱年月日	任期満了年月日
泉 明子	R 2 . 1 . 1	R 4 . 1 2 . 3 1
宮 武 浩 子	R 3 . 4 . 1	R 6 . 3 . 3 1
植 村 弘 巳	R 3 . 7 . 1	R 6 . 6 . 3 0
岡 本 宏 美	R 3 . 7 . 1	R 6 . 6 . 3 0
黒 木 順 子	R 3 . 7 . 1	R 6 . 6 . 3 0
平 原 マサ子	R 3 . 7 . 1	R 6 . 6 . 3 0
矢 野 一 江	R 3 . 7 . 1	R 6 . 6 . 3 0
池 上 妙 子	R 4 . 1 . 1	R 6 . 1 2 . 3 1
池 田 美 紀	R 4 . 1 . 1	R 6 . 1 2 . 3 1
加 藤 良 江	R 4 . 1 . 1	R 6 . 1 2 . 3 1
坂 井 希千与	R 4 . 1 . 1	R 6 . 1 2 . 3 1
坂 本 裕 香	R 4 . 1 . 1	R 6 . 1 2 . 3 1
城 淳 子	R 4 . 1 . 1	R 6 . 1 2 . 3 1
高 見 祥 一	R 4 . 1 . 1	R 6 . 1 2 . 3 1
谷 口 富士代	R 4 . 1 . 1	R 6 . 1 2 . 3 1
長谷川 昌 亮	R 4 . 1 . 1	R 6 . 1 2 . 3 1
松 村 清	R 4 . 1 . 1	R 6 . 1 2 . 3 1
森 本 幸 子	R 4 . 1 . 1	R 6 . 1 2 . 3 1
屋 代 鶴 夫	R 4 . 1 . 1	R 6 . 1 2 . 3 1
天 野 照 子	R 4 . 7 . 1	R 7 . 6 . 3 0
薄 井 修 司	R 4 . 7 . 1	R 7 . 6 . 3 0
山 崎 ゆかり	R 4 . 7 . 1	R 7 . 6 . 3 0

(参考2)

○人権擁護委員法

(委員の推薦及び委嘱)

第6条

- 3 市町村長は、法務大臣に対し、当該市町村の議会の議員の選挙権を有する住民で、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある社会事業家、教育者、報道新聞の業務に携わる者等及び弁護士会その他婦人、労働者、青年等の団体であつて直接間接に人権の擁護を目的とし、又はこれを支持する団体の構成員の中から、その市町村の議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦しなければならない。